

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
最寄の駅から多少時間を要するが緑に囲まれた閑静な中にあり、穏やかな生活環境にある。隣接して介護老人保健施設があり、緊急時の対応が可能である。職員は穏やかに優しく入居者に接しており、個人に合わせた対応を心がけている。しかし、職員の全てがグループホームのケアについて十分に共通認識が得られているという印象は薄い。度重なる管理者の交代により職員にも動揺が続き、ケアサービスにも職員個々により温度差が生じている。内部研修に留まらず、外部研修や他のホームとの交流を通して、今後より一層ケアの質の確保と向上を目指していくことを期待したい。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	運営理念
運営理念	
II	生活空間づくり
生活空間づくり	
III	ケアサービス
ケアサービス	
IV	運営体制
運営体制	

分野・領域		項目数	「できている」項目数
			外部評価
I 運営理念			
①	運営理念	4項目	3
II 生活空間づくり			
②	家庭的な生活環境づくり	4項目	2
③	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5
III ケアサービス			
④	ケアマネジメント	7項目	3
⑤	介護の基本の実行	8項目	5
⑥	日常生活行為の支援	10項目	9
⑦	生活支援	2項目	1
⑧	医療・健康支援	9項目	7
⑨	地域生活	1項目	1
⑩	家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制			
⑪	内部の運営体制	10項目	7
⑫	情報・相談・苦情	2項目	2
⑬	ホームと家族との交流	3項目	3
⑭	ホームと地域との交流	4項目	1

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム（以下「グループホーム」という。）に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム（以下「ホーム」という。）の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者はグループホームの意義や役割について言語化し、それらを認識している。	理念を運営上の方針や目標などに具体化し、職員に日常的に話して共有を図ってほしい。
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			運営理念は玄関の入口に掲げられている。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に明記されており、入居者・家族に説明され、同意は得られている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。（ホームの説明会、ホーム便り等）		○		運営理念の啓発・広報は積極的には行われていない。	今後、町内会などを含め地域全体への積極的な働きかけについて検討することが望まれる。
運営理念 4項目中 計			3	1	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。（玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等）	○			玄関口には花が植えられ、表札も含め外観的に違和感を強く感じないよう配慮されている。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。		○		2ユニットが事務室を挟んで対照的に配置され、施設風なしつらえが見受けられる。	家族的なくつろいだ雰囲気を醸し出せるよう、更に工夫して見てほしい。

千葉県 グループホームいきいきの家岬

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。		○		空間的な広さの限界もあるが、個人の居室以外に、1人になることのできる安全な居場所は用意されていない。	食堂スペースや廊下の中での配置の工夫など、集団の中で一人になることが可能な居場所の確保についても検討してほしい。
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			寝具やタンス、写真などこれまで使っていた物や思い出の品が持ち込まれている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			2	2	0		
		2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			入居者の身体機能の低下に合わせて環境の改善に取り組んでいる。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室のドアに名前と写真を貼り、わかりやすくしている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			居室や共用部分の採光を工夫し、場面に応じて音環境にも配慮している。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			換気を行い、温度調節も適切に行われている。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計や暦がホーム内の各所に設置されている。	設置(設置の高さ、大きさなど)について、更に日常的な有効活用を検討してほしい。
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)		○		活動意欲を触発するための馴染みの物品など、日常的に触れられる物や、働きかけは見当たらなかった。	個別の生活歴や趣味などから、ホーム内におけるそれらの活用プランについても検討してほしい。
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計			5	1	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。		○		個別の介護計画は立てられているが、アセスメントに基づいて入居者主体の目標を立て、一人ひとりの特徴を踏まえた日常の場面に於ける具体的な働きかけへの計画という点ではやや薄い印象がある。	入居者主体の暮らしを反映したケアプラン作成のために、今後、様々な角度(人)からの情報収集や活用についても検討してほしい。
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。		○		介護計画は個別の情報ファイルに管理されている。計画は会議の場や日々の申し送りやノートの中で伝えられているが、意見の抽出や採り入れという点は不十分である。	今後、計画の活用の際に、個別の介護計画について、職員全体の認識統一や実施・評価(意見の抽出)などの具体的な仕組みについても検討してほしい。
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者と家族に相談や確認をすることを基本としている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。		○		計画には目標と内容が書かれているが、実施後の見直しに繋がるようにはなっていない。定期的な見直しの期間は設定されていない。	日々の介護や本人の状態の変化が記録されているが、状態の変化に応じ、随時、計画の見直しや実施後の評価について検討してほしい。
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。		○		個別記録には具体的な日常の様子、介護の記録はあるが、介護計画に対する実施内容と評価の裏付けになるものが記録されていない。介護計画と日々の結びつきが薄い。	バイタル数値だけでなく、日常生活中での様子や発言、更に具体的な介護計画に対する働きかけの反応など、個人に照らした記録や内容、そして情報の活用方法についても検討してほしい。
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			日々の申し送りやノートの活用などで情報伝達している。	日々の申し送りや情報伝達が確実にされる仕組みを検討してほしい。又、記載者のサインや申し送り済みのチェックや情報の整理の方法も工夫してほしい。
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月1度の全員参加の職員会議が行われている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			3	4	0		

千葉県 グループホームいきいきの家岬

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			一人ひとりに合わせた言葉かけや対応をしている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気と接している。	○			職員は穏やかに、ゆっくり話している。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。		○		一人ひとりの特性(生活歴や趣味など)に合わせたケアに関し、働きかけたいという意向はあるが、日常生活において活かされていない印象がある。	ホーム内での個人の特性に関する情報収集及び日常生活の中での具体的な活用方法についても工夫してほしい。
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。		○		ゆったりとした対話をしているが、食事に時間がかかる人への対応など、個別的な働きかけにはやや欠ける印象がある。	個々のペースの理解、それと共にある働きかけや支え方についても再考してほしい。
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)		○		希望や自己決定は尊重されているが、日常生活において積極的な希望の表出の場面作りは見られない。	日々の中でこそ希望を表出できる場面を意図的に作り出す工夫をしてほしい。
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			できること、できそうなことを見極め生活場面でなるべく一人でできるような配慮や援助をしている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は行っていない。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			夜間以外は施錠しない。	
介護の基本の実行 8項目中 計			5	3	0		

千葉県 グループホームいきいきの家岬

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			箸や湯呑みなど使い慣れた物を使用している。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			個人の健康状態に合わせた調理方法や味付け、盛り付けを工夫している。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			特に水分摂取の管理表はないがおおよそ状況は把握している。隣接する施設の栄養士が月に一回献立表を点検している。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も一緒に和やかに食事をしている。混乱している人にはさり気なく声かけをしている。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居者は皆、ほぼ自立しており、個人の排泄の訴えに即した支援を行っている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			ゆっくりと個別に配慮している。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)		○		一日おきの入浴で希望通りではない。	ホームとして人間的な関係からの時間設定と考えられるが、入浴という援助内容(その持つ効果)に関し再度職員全体で検討してほしい。
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			地域の理容・美容院を利用している。	

千葉県 グループホームいきいきの家岬

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできさうなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			身だしなみは、それぞれ、整えられている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			日中の活動(散歩や話し相手になる)を通し、おおよその生活リズムが作られている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居時に家族と相談して一人ひとりの希望や力量に合わせた支援をしている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)		○		食器洗い、園芸、楽しみの場面は用意しているが、できない方へのフォローが見られない。	生活歴や得意なことを見極め、役割や出番のあるような場面作りについて検討してほしい。
生活支援 2項目中 計			1	1	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			各医療機関との提携や緊急時対応の医師の確保をしている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			医療機関との関係作りがされ、機能している。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			定期健康診断を受けられる体制がある。	

千葉県 グループホームいきいきの家岬

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			日常生活の中で個人の身体機能の状況に合わせた維持・向上に取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。		○		トラブルの回避や仲介の支援は行っているが、入居者同士の喧嘩やトラブルは多い。	当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせない為にも、その原因を把握し解消に努め、事前に回避できる問題は早めに解決してほしい。
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食後のケアに努めている。義歯の管理・手入れはなされている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			個々の服薬内容を確認し、正しく服薬できるよう支援している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		緊急時の通報マニュアルはある。また、応急対応の研修は受けているが、手当て、処置など、入居者の急変に対応できるまでにはいたっていない。	いつでも機能できるよう定期的な研修や訓練を実施してほしい。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症対応の取り決めはある。	予防と早期発見、早期対応に関する取り決めを明文化し、全職員に周知し実践できるよう、定期的な学習や訓練を検討してほしい。
医療・健康支援 9項目中 計			7	2	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			買物や散歩、地域の祭りなどに参加している。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			自由に訪問できるように支援している。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。		○		法人代表者(本部)と管理者や職員(現場)とが一丸となって取り組む体制について再度検討が求められる。	開設後、度重なる管理者の交代ということもあるが、責任者間の考え方にずれがないよう充分なコミュニケーションをとり、職員の意見やアイデアが反映されるように検討してほしい。
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。		○		職員の意見や提案がスムーズに流れる仕組みがない。	今後の課題として、体制や仕組みについて再検討してほしい。
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の日々の状態やペースに合わせたローテーションが組まれている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		採用時研修がある。フォローアップ研修についてはまだ行っていない。	年間の研修計画を立て、職員が必要な研修を確実に受講できるよう、組織的な体制を作してほしい。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員相互の親睦を深め、気兼ねなく話し合うことで、悩みやストレス解消の方策を採っている。	

千葉県 グループホームいきいきの家岬

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			本人や家族の意向を把握して入居者の決定をしている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居事例は他疾患や身体機能低下によるものが9例ある。入居者や家族に十分説明し対応している。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内の清潔や衛生面には日々注意している。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			注意の必要な物品について、薬品に関しては物品庫で管理し、刃物類は台所にて保管している。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書が作られ、再発防止に役立っている。	
内部の運営体制 10項目中 計			7	3	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			訪問時には情報を積極的に提供している。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			ホーム側の窓口や外部相談窓口については、重要事項説明書に明記され、相談や苦情を受け入れている。	受け入れ窓口については、重要事項説明書以外にも明示されているとさらによいのではないか。
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

千葉県 グループホームいきいきの家岬

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時の声かけ、家族への手紙、又定期的な電話連絡などにより働きかけをしている。12月に家族会の開催がある。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。〔「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等〕	○			家族へ手紙や写真を送付するなどして近況を伝えている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			個人ごとに出納帳が作られ、訪問時に家族に開示している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		現在は行っていない。	市町村との連携が図れるように情報交換や提供などに積極的に取り組んでほしい。
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに來たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			現在のところ地域の人の立ち寄りはないが、声かけなど、交流促進の取り組みは行っている。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）		○		内部固めに精一杯な状況で、外部との関係作りはできていない。	周辺地域への理解、協力を広げる為、公共施設の利用、地域住民を巻き込んだ企画などについても検討してほしい。
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）		○		現在、地域に積極的開放はしていない。	今後の検討が望まれる。
ホームと地域との交流 4項目中 計			1	3	0		

- ※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。